

# 「事業者の皆様へ 企業版ふるさと納税のお願い」

福島県喜多方市(令和7年1月1日時点)

人口 43,519人

高齢者の割合 37.7%(全国平均 28.8%)

子どもの割合 10.4%(全国平均 11.2%)

過疎状況 過疎地域市町村

歳入における地方交付税の割合34.9%(全国平均 14.9%)※令和6年度

主な地域開発区域指定状況 辺地・過疎・山村・豪雪・特豪・農産・特農



喜多方の未来をつくる企業を募集します!  
実質1割負担で喜多方の未来を応援!!

## 企業版ふるさと納税を活用して 地方創生を共に進めませんか?

喜多方市では次の事業に対する

企業の皆様からの温かいご支援を

心からお待ちしております。

### 【第2期わくわく喜多方再生事業】

- ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- イ 安定した雇用を創出する事業
- ウ 将来にわたり安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業
- エ 本市への新しい人の流れをつくる事業

### 【活用事業例】

#### 喜多方市教育旅行等誘致促進事業



首都圏を中心とした小・中学校や旅行会社への教育旅行誘致PR訪問や喜多方市と連携する都市での物産展出店を通じ、全国に喜多方市のグリーン・ツーリズムの魅力を発信し、教育旅行を計画する学校や旅行会社の現地下見時の経費支援や担い手育成や資質向上のために受入農家に対する研修会を開催します。

#### 担い手アクションサポート事業



将来にわたって喜多方市の農業を支えていく意欲ある農業者の育成・確保するため、経営発展のための生産技術や経営力の向上の研修会や新規就農者の育成・確保のための受入体制の整備、就農相談窓口の設置、研修会の開催、首都圏での就農相談会への出展などを支援します。

#### 看護職就学・就労支援事業



地域において人材不足が深刻となっている看護職の育成と地元定着化の促進を図ることを目的に、就学・就労のため、給付金を支給し、市内医療機関等への就職を支援します。

【裏面もご覧ください】

# 企業版ふるさと納税について

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、税額控除(寄附額の最大6割)により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。

## 税制措置

### 【税目ごとの特例措置の内容】



#### (1) 法人住民税

寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)

#### (2) 法人税

法人住民税の控除額が寄附額の4割に達しない場合、寄附額の4割に相当する額から法人住民税の控除額を差し引いた額を控除(寄附額の1割、法人税額の5%が上限)

#### (3) 法人事業税

寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

※ 税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

## 留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。  
寄附の見返りとして補助金を受け取る  
寄附活用事業により整備された施設を専属的に利用する  
※ 地方公共団体の広報紙やホームページ等による寄附企業名の紹介や公正なプロセスを経た上で地方公共団体との契約は問題ありません。
- 本社が喜多方市内に所在する場合、本税制の対象となりません。  
(本社とは、地方税法における「主たる事務所または事業所」を指します。)

## 活用するメリット

- 企業のPR  
地方創生への参画により、企業ブランド価値・採用力向上につながります。
- SDGsやESGに寄与  
ESG経営・人的資本開示の実践事例として活用可能です。
- 縁のある地への支援  
創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することができます。
- 各種団体との新たなパートナーシップを構築  
地方公共団体や教育機関、NPOなどと日頃からのコミュニケーションが生まれ、ビジネスチャンスを得ることができます。
- 寄附活用事業が社員のやる気向上に  
地域貢献企業としての誇りが、モチベーションアップにつながります。

## 寄附方法

喜多方市のホームページをご覧いただくか下記連絡先までご連絡ください。詳細なご説明・ご相談はオンラインでも可能です。

喜多方市ホームページ

連絡先

喜多方市役所 企画政策部 企画調整課 ふるさと納税推進室

TEL 0241-24-5209

E-mail [kikaku@city.kitakata.fukushima.jp](mailto:kikaku@city.kitakata.fukushima.jp)

